

平成 28 年度事業計画（重点事項）の骨子（案）

【船員保険事業関係】

1. 保険運営の企画・実施

[改] ■ 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進

・船員保険の健康課題である喫煙割合及びメタボリスク保有率の減少に重点を置いた「船員保険データヘルス計画」を着実に推進する。なお、計画初年度の 27 年度は、喫煙割合の減少に向けた取組みを重点的に実施したことから、28 年度は、メタボリスク保有率の減少に向けた取組みを中心として、総合的に推進する。

■ 情報提供・広報の充実

[改] > ホームページ、メールマガジン及びソーシャルネットワークサービスを通じた加入者等への積極的な情報提供

・ホームページ、メールマガジン等の電子媒体による広報の一環として、新たにソーシャルネットワークサービスを活用した広報を実施する。

- > 船員保険制度の説明パンフレット及び船員保険通信の配布
- > 関係団体の協力を得た定期的かつ効果的な広報の実施
- > アンケート等による広報の効果検証の実施

[改] ■ ジェネリック医薬品の使用促進

・ジェネリック医薬品軽減額通知の送付対象者を拡大するとともに、被保険者に比べて使用割合の低い被扶養者の使用促進に向けた取組みを行うことなどにより、ジェネリック医薬品の更なる使用促進を図る。

■ 健全かつ安定的な財政運営の確保

2. 船員保険給付等の円滑な実施

■ サービス向上のための取組み

- 年間を通じたサービススタンダードの達成
- 船舶所有者や加入者のご意見等の積極的な収集に基づくサービスの改善
- お客様満足度調査の継続的な実施
- 申請書及び記載要領の改善並びに手続きの簡素化

■ 高額療養費制度の周知

[新] ■ 傷病手当金、出産手当金、入院時食事療養費の制度改正の周知

- ・ 28年4月から改正される傷病手当金等の改正内容について、船舶所有者、加入者等に対して周知を図る。

■ 職務上の事由による休業手当金等の上乗せ給付等の申請勧奨

■ 保険給付等の業務の適正な実施

- 保険給付等の正確かつ迅速な支払い

[改] ➢ 下船後の療養補償制度の趣旨及び仕組みの周知

- ・ 下船後の療養補償制度の趣旨や仕組みに加えて、医療機関等に療養補償証明書を提出したときは、当該療養補償証明書を船員保険部に提出する必要があること等、適切な申請がされるよう、引き続き周知を図る。

- 柔道整復施術療養費の適正化及び不適切な事例への厳格な対応

■ レセプト点検の効果的な推進

■ 被扶養者資格の再確認

■ 無資格受診等の事由による債権の発生抑制及び早期回収

3. 保健事業の推進、強化

■ 保健事業の効果的な推進

➢ 船員保険データヘルス計画に基づく着実な実施

[新] ➢ アンケート調査結果を踏まえた効果的な保健事業の推進

・ 27年度に実施した船舶所有者及び被保険者に対する保健事業に関するニーズ調査の結果を踏まえ、効果的な保健事業を推進する。

■ 特定健康診査及び特定保健指導の実施体制等の強化

➢ 健診実施機関及び特定保健指導実施機関の拡大

➢ 健診受診勧奨の推進

[改] ➢ 特定保健指導利用勧奨の強化

・ 特定保健指導を全国的に実施している事業者を活用し、保健指導利用者の拡大を図る。
なお、28年度は、保健指導を実施していない健診機関で健診を受けた方、巡回健診受診者及び船員手帳健康証明書データ提供者に対して、事業者による特定保健指導の利用を勧奨する。

[改] ➢ 船員手帳健康証明書データの収集の強化

・ 船員手帳健康証明書データの取得率の向上を図るため、27年度に実施した船員手帳健診実施機関に対する船員手帳健康証明書データの提供にかかる意向調査の結果を踏まえて、船員手帳健診実施機関から取得できる仕組みの検討を行う。

■ 加入者の健康増進等を図るための取組みの推進

[改] ➢ 健診結果に基づくオーダーメイドの健康情報冊子の送付

・ 送付対象者について、28年度に健診を受診した全ての加入者に拡大し、更なる加入者の健康意識の醸成や生活習慣の改善活動の促進を図る。

➢ 船員手帳健康証明書データ提供者に対する健康づくりの支援

➢ 船舶所有者における健康づくり支援等の推進

➢ 生活習慣の改善や健康増進を図るための冊子の配付等

[新] ➢ 地方自治体・関係団体等が開催するイベント等への参加

・ 加入者等を対象とした地方自治体・関係団体等が開催するイベント等に参加し、直接加入者と接する機会を設けるとともに、地方自治体等との連携を深め、船員保険の健康づくり事業等の取組みを広く発信する。

4. 福祉事業の着実な実施

- 無線医療助言事業の着実な実施
- 利用実態等を踏まえた保養事業の着実な実施

5. 組織運営及び業務改革

- 組織や人事制度の適切な運営と改革
- 人材育成の推進
- 業務改革・改善の推進
- 経費の節減等の推進